

放射線内部被ばく健康影響調査（平成 25 年度継続調査）の評価について

区分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
1 全体評価について	尿中の放射性セシウムの量はさらに減少しており、預託実効線量も 0.01mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられます。	1 回目、2 回目及び 3 回目の調査に協力が得られた 41 名（うち 2 名は 2 回目測定なし）の調査結果について、一貫して尿中セシウム排泄量の低下が認められ、また預託実効線量も 3 回目調査結果は全員が 0.01mSv 未満と極めて低レベルにあるため、今後とも健康上の問題は生じないと考えられます。	平成 25 年度継続調査によって尿中放射性セシウム量すなわち体内の放射性セシウム量が低いレベルであり、それによる内部被ばく線量も低いことが確認できた。有益な情報が得られたと考えます。	尿中の放射性セシウムの量は前年度よりも更に減少しており、預託実効線量も調査した全員が 0.01mSv 未満であった。この線量は自然放射線の地域差と比べてもはるかに小さく、放射性セシウムの内部被曝による健康影響は極めて小さいと考えられる。	平成 24 年度の全体評価から変更すべき点はないと考えます。	前回と同じ評価でよろしいと思います。	予想通り、尿中の放射性セシウムの量は、前回の調査より減少しており、健康への影響は無視できるほど小さいと考えられる。
2 県（行政）に対する助言について (1) 今後の調査方法	測定値、預託実効線量ともきわめて小さく、調査の継続は必要ないように思われます。 測定値が上昇した方が若干名おりますが、これは測定誤差の範囲に入っていないでしょうか。統計学的分析などはあるのでしょうか。	今回の調査で前 2 回に比べて尿中セシウム排泄量が低下していること、今後の環境中放射性セシウム量の低減や食物の放射線量の検査体制が整備されていることを考慮すると、今後の調査は必要ないと考えます。	24 年、25 年の調査によって内部被ばく線量が低いレベルであることが確認できたので、放射線内部被ばく健康影響調査の継続は必要ないと考えます。調査の継続が行われる場合は調査手法も継続することが望まれます。	調査を 3 年継続した結果内部被曝線量が極めて少ないことが明確となり、今年度の調査では約 80% の児童で尿中セシウムが不検出であったこと、ならびに調査希望者が年々減少していることから、調査の継続は不要であると考えられる。	調査協力者の 8 割が不検出となっており、また、協力者数も減少していることから、調査を継続する必要はないと考えます。	協力者数も少なくなっており、また健康影響を考えるレベルの線量ではありませぬので、このようなパネル調査は終了しても良いと考えます。希望者に対して検査を行なう体制を何らかの形で残しておくことは必要かもしれませんが、その結果は個人に返されるもので、調査としてまとめることは不要かと思えます。	上記のことより、調査の継続は必要ないと考えられる。
(2) 甲状腺超音波検査	これまでの測定から推測して放射性ヨウ素の被ばくは少なく、甲状腺超音波検査は不要と考えます。	岩手県における放射性ヨウ素による甲状腺被曝に関して、事故直後の被曝線量が不明であるため影響を評価することは困難ですが、これまでのセシウムの測定結果から推測すると甲状腺障害を惹起するレベルにはなかったと判断できることから、甲状腺超音波検査は必要ないと考えます。	環境モニタリングの結果等からして甲状腺線量は低かったと考えられ、甲状腺超音波検査の必要はないと考えます。	本県児童のヨウ素による被曝状況は不明であるが、セシウムによる汚染状況から類推して福島県民の被曝量よりも相当低いものと考えられることから、当面は甲状腺の超音波検査は行わず、福島県での検査結果を注視するに止めてよいものと考えられる。	現段階では必要ないと考えます。ただし、福島県以外の 3 県での追跡調査の結果が福島県での甲状腺がんの発症状況と有意の差があるかどうか注視していただきたい。	これも不要で、希望者への検査についても、あくまで個人受診で良いのではないかと考えます。	不安が強く、検査を希望される方には、受診出来る様な配慮が必要。

区 分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
(3) その他	放射性カリウムのグラフは却って混乱を招く可能性があります。不要のように思われます。 検査は不要であると明記するとともに、一方で相談窓口の長期的開設を保証することが好ましいように思われます。	現在実施している食物や環境の放射線の監視体制を維持し、県民の不安を取り除き安心して生活できるような情報を提供し続けることが必要で有ると考えます。	現状において対応が必要なものはありませんが、放射線健康影響に関する国や福島県での動きに行政として関心を持ち続ける必要はあると考えます。	放射線および放射線の健康影響や、様々なものの発がんリスクについて啓蒙活動を継続してもらいたい。	食品の検査、汚染状況の把握、県民への情報提供を継続していただきたい。	健康影響に直結しないレベルにはありますが、今でも41人中9人から放射性セシウムが検出されていることが気になります。昨年は41人中16人でしたので減少してはいますが、生物学的半減期で説明できるのか、汚染飲食物摂取の可能性があったのか、試料取扱中に汚染したのか、低放射能だけに色々な可能性が考えられます。	特にありません。
3 県民に対する助言について (1) 内部被ばくの防止	新たに追加することはありません。	市販されている食材は安心して使用して良いので、不安から偏った食事にならないようにしてください。ただし、山野に自生する山菜やキノコ類については検査されたものについて食用に供するようにしてください。	特段の注意事項はありません。	既に内部被曝は極めて少ない状況にあり、市販の食品を食べる分には特段の配慮は必要ありません。ただし、野生のきのこや山菜では今でも一部汚染の高い地域があるため、山菜採りなどをする方は県のホームページを参考にしてください。	野生のキノコや山菜については一度汚染レベルを確認して下さい。	健康影響上、特に気にすることはありませんが、放射能の新たな取り込みを防ぐという意味では、大量の土ぼこりなどの吸入や、それによって汚染されたおそれのある飲食物の摂食に気をつけるという程度かと思えます。	市場を流通している飲食物は、問題ないと考えます。
(2) 外部被ばくの防止	新たに追加することはありません。	除染が進むことによって外部被曝量は低減すると考えられますが、スポット的に高い場所は避けるような配慮が必要です。	特段の注意事項はありません。	特にありません。	空間放射線量の高い場所には長く留まらないようにして下さい。	昨年と同様です。	特にありません。
(3) その他の助言	特にありません。	特にありません。	喫煙、飲酒、食事、運動等の生活習慣に関して一般に言われている健康的な生活を送るように努めることが大切であると考えます。	放射線の影響として心配されるのががんですが、がんのリスクは放射線以外にも食習慣や飲酒、運動不足など様々な要因によって高まることが知られています。従って、がんを予防するためには生活習慣の改善に取り組むことが第一です。	特にありません。	放射能のリスクにとらわれることなく、食を含めて健康で規則正しい生活に努めることが一番だと思います。	特にありません。
4 その他	内部被ばくの減少を経時的な測定値で示すことは有意義だったと思います。ご苦労様でした。			特にありません。		特にありません。	特にありません。